

令和7年度 和光市の契約に係る入札参加停止等措置業者一覧表

令和7年4月8日現在

業 者 名	所 在 地	入 札 参 加 停 止 期 間	入 札 参 加 停 止 の 理 由
パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市 中央区城見 2 - 1 - 6 1	R7.3.14 ～ R7.4.13 1箇月	当該業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置したほか、主任技術者等として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、建設業法第28条第3項に基づく監督処分（営業停止）を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱 別表第2第6号イ（建設業法違反）に該当する。
パナソニック産機システムズ株式会社	東京都墨田区 押上 1 - 1 - 2	R7.3.14 ～ R7.4.13 1箇月	当該業者は、資格要件を満たさない者を主任技術者等として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、建設業法第28条第3項に基づく監督処分（営業停止）を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱 別表第2第6号イ（建設業法違反）に該当する。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町 1 - 1	R7.4.9 ～ R7.8.8 4箇月	当該業者は、機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。 このことは和光市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱 別表第2第3号イ（独占禁止法違反行為）に該当する。